令和5年度 第3回北海道肝炎対策協議会

日時:令和5年9月19日(火) 15:00~ 場所:ZOOM(かでる2.7 810B会議室)

●出席者

1 北海道肝炎対策協議会構成員

氏	名	所 属	職
藤原	秀俊	一般社団法人北海道医師会	副会長
坂本	直哉	北海道大学大学院医学研究科消化器内科学講座	教授
佐々木	茂	札幌医科大学消化器内科学講座	准教授
澤田	康 司	旭川医科大学消化器・血液腫瘍制御内科	講師
山田	澄子	北海道肝炎友の会	事務局長
小川	ルリ子	全国 B 型肝炎訴訟北海道原告団	共同代表
ЩП	亮	札幌市保健福祉局保健所	感染症 担当部長

2 オブザーバー

	氏	名		所属	職
小	Ш	浩	司	北海道大学病院肝疾患相談センター (北海道大学大学院医学研究院内科学講座消化 器内科学教室)	センター長 (助教)

3 事務局等

	氏	名		所 属	職
住	友	義	昭	保健福祉部感染症対策局感染症対策課	課長
山	内		亨	同上	課長補佐
新	Ш	智	之	保健福祉部感染症対策局感染症対策課(感染症係)	係長
上	坂	昌	志	保健福祉部健康安全局地域保健課(支給認定)	主査
藤	Ш	真	史	保健福祉部健康安全局地域保健課(がん対策係)	係長
磯	部		仁	保健福祉部健康安全局地域保健課 (難病対策係)	主任
池	田	温	人	保健福祉部感染症対策局感染症対策課(感染症係)	主事
谷		拓	樹	保健福祉部健康安全局地域保健課(がん対策係)	主事

4 議題

- 1 報告事項
 - (1) 北海道感染症予防計画(第6次)素案(案)(ウイルス性肝炎対策部分)について
 - (2) その他

1. 開会

○ (山 内) 定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第3回北海道肝炎対策協議会を 開催いたします。私は、感染症対策課課長補佐の山内と申します。

> 予防計画策定に伴い急なお声がけとなりましたが、委員の皆様に関しましてはお 忙しい中、ご出席のため、お時間を確保いただき、ありがとうございます。

> それでは、本協議会の開催にあたりまして、保健福祉部感染症対策局感染症対策 課地域支援担当課長の住友より、ご挨拶を申し上げます。

2. 課長挨拶

○ (住 友) 感染症対策局感染症対策課地域支援担当課長の住友でございます。

令和5年度第3回北海道肝炎対策協議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日、ご出席いただきました皆さまには、日頃から、道の肝炎対策の推進に多大なるご尽力をいただき、厚く感謝申し上げます。8月に書面開催させていただきました第2回の協議会において委員の皆様から「北海道感染症予防計画(第6版)(ウイルス性肝炎対策部分)」のたたき台案に対してご意見をいただいたところであります。今回の協議会では、次第のとおり、ご意見を踏まえ事務局で修正を行った素案についてご協議いただきたいと考えております。最後になりますが、本道の更なる肝炎対策の推進につきまして、引き続き一層のご協力をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開催の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

- (山 内) 議事に入ります前に、事務的なご連絡を申し上げます。本日はオンラインによる開催とさせて頂いております。発言方法については、画面下にマイクのアイコンが出ており、今はミュートにしていただいておりますけれども、御発言される際は「手を挙げる」ボタンをクリックしていただき、座長の御指命を受けてからマイクのミュートを解除して御発言くださいますようお願いいたします。御発言後は、再度マイクのミュートをお願いいたします。音声に不具合等がございましたら、事務局宛てにチャットにてお知らせください。委員のご紹介につきましては、誠に恐縮ですが時間の都合上、委員名簿をもちまして代えさせて頂きます。次に、本日の委員の出席状況について申し上げます。本日は、全7人の委員の内、全ての委員の御出席をいただいております。続きまして、配付資料の確認をさせていただきます本日の資料は、会議次第、名簿、設置要綱のほか事前にお配りしております、資料1~3までとなっております。不足はございませんでしょうか。これより議事に入りますが、これからの進行につきましては、座長の藤原委員に進行をお願いします。
- (藤 原) 座長の藤原でございます。本日の会議は、概ね1時間程度で議事を進めて参りたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いします。次第に沿って、議事を進めてまいりたいと思います。「議事2(1) 北海道感染症予防計画 素案(案) (ウイルス性肝炎対策部分) について」事務局より説明をお願いします。

〇(池 田) 事務局でございます。私より、議事 2(1) 北海道感染症予防計画 素案(案) (ウイルス性肝炎対策部分) について御説明させて頂きます。

> まず、8月に書面開催させていただきました第2回の協議会において委員の皆様 から「北海道感染症予防計画(第6版)(ウイルス性肝炎対策部分)」のたたき台案に対 してご意見をいただいたところでありますので、そのいただきました意見と、ご意見 を踏まえ事務局で修正を行った素案についてお話しさせていただきます。まず資料1 をご覧ください。こちらには、委員の皆様からの御意見と修文に反映するかどうかの 対応という形でお示しさせていただいております。ではまず坂本先生の御意見からで すが、北海道感染症予防計画の策定についてですが、体制の確保について数値目標を 定めることとし、計画全体として数値目標、計画の評価、見直しについて記載いただ きたいとのことで、資料2-1の5ページ(今後の対策の検討)の項に、道は肝炎対 策を実施するに当たって、その目標、具体的な指標等を設定し、定期的にその達成状 況を把握し、必要に応じて施策の見直しを検討するという文言を追加し反映しており ます。次ぎに、ウイルス検査の受検促進の部分ですが、市町村や保健所における肝炎 ウイルス検査の受検を促進しますとの記載に対し現状評価と目標設定を定めていただ きたいとのことと、"フォローアップを保健所や肝炎医療 CO などにおいて行いま す"との記載に対しては保健所での実施数は極めて少ないため、市町村でのフォロー アップ目標を設定してほしい。市町村のフォローアップを肝炎医療 CO が行うのなら、 肝炎医療 CO の市町村への配置促進が必要との御意見を頂戴しております。こちらに ついても、資料2-1の5ページに記載し反映しております。つづきまして、ウイル ス性肝炎の進行防止についてですが、"ウイルス性肝炎の精密検査や治療費の助成を 引き続き行い"との部分に対し、この助成を受けている方は自治体での陽性者に限る ので非常に少ない。引き続き現状の助成を行うのであれば、対策促進にはならないと の御意見を頂戴しております。こちらについては、担当課に確認したところ、今後も 課内で議論を重ねるとの回答でした。よって文案には反映しておりません。次です。 肝炎患者の相談への対応部分ですが "肝炎医療 CO など必要な人材を養成し" に対し て厚労省健康強区長より、具体的な配置目標を設定するよう通知されているとのご意 見を頂戴しております。こちらについても、資料2-1の5ページの項に反映し、今 後肝炎対策実施要綱の指標の見直しを行う予定です。最後ですが、肝疾患診療拠点病 院などの医療提供体制の整備促進の部分ですが、肝疾患専門医療機関における非専門 医対策の促進を盛り込むべきとの御意見を頂戴しております。これについては、体制 の整備促進の中に非専門医対策も含むものと解し、原文のままとさせていただきまし た。つづきまして、澤田先生から頂戴した御意見ですが、肝炎ウイルス検査の受検数 は地域によって大きな違いがありますが、「ウイルス検査の受検促進」に関しまして 受検数の具体的な数値目標などはありますでしょうか?とのことで、こちらも肝炎対 策実施要綱内の指標で対応させていただくこととしております。おめくりいただきま して、感染症予防計画と北海道肝炎対策実施要綱の位置づけで御座いますが、感染症 予防計画は感染症対策の全体を俯瞰するもの、個別要綱はそれぞれの取り扱いの細部 を定めるものというイメージで御座います。つづきまして、資料の2ですが、こちら は、今回の修正をふまえた新たな素案と、お示しした、たたきだいの対照表でござい ます。修正のポイントとしましては、全体を「である」調に統一、1ページ目の「肝 炎の原因」を追記、根拠規定の記載省略化、「拠点病院」と同様「専門医療機関」の 指定数を記載、患者団体に関する記述の移動、5ページ目に道は肝炎対策を実施する に当たって、その目標、具体的な指標等を設定し、定期的にその達成状況を把握し、 必要に応じて施策の見直しを検討する。

との記載の追加をしております。資料の2-2が溶け込みとしております。以上となります。

- (藤 原) 説明、ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意 見、ご質問等はございますか。坂本先生どうですか?
- (坂本) 今までの経緯もありますが、数値目標の設定について言及された文言の追加については評価できることだと思います。「具体的な指標等を別途設置し」とあるが、数値目標という認識で良いのですか?これは予防計画内では定めないのですか?
- (池 田) 数値目標の設定を希望する声が多数でしたが予防計画は感染症全般を統括するもので、個別要綱が実際の対策方針を規定するものであるので、実施要綱内の指標で対応させていただきたいと考えておりました。感染症予防計画については、他の感染症部分との兼ね合いなどもあることから、意見を踏まえ最後に数値目標を別途設定する旨の文言を追加しております。
- (坂本) わかりました。
- (藤 原) はい、澤田委員。
- (澤田) 指標については、いつ頃お示しいただける予定でしょうか?
- (住 友)数値目標については、ウイルス性肝炎対策実施要綱内の指標の見直しで対応し、年内 には事務局の考え方をお示ししたいと考えております。
- (澤田) わかりました。
- (藤原) はい、小川オブザーバー。
- (小川オ) 過去にも指標についての議論が先延ばしにされてきた経緯があると思います。具体 的な指標については、現状の検証をもとに作成されることを望みます。
- (池 田) わかりました。
- (藤 原) 山田委員。
- (山 田) 非常に細かくて申し負けないのですが、文言のてにおはが統一されていません。まず4ページの(ウイルス性肝炎の進行防止)部分の、ウイルス性肝炎の精密検査や治療に係る費用の助成を引き続き行い、早期治療に結びつけるとともに、慢性肝炎から肝硬変、肝がんへの進行防止を図ります。が「ます。」になっているのと、その下の(肝炎患者の相談への対応)部分の保健所や難病センター、肝疾患診療連携拠点病院等で、医療費助成などウイルス性肝炎に関する様々な相談に適切に対応し、療養生活を支援します。も同じです。あと、3ページですが、策の方向と主な施策の(ウイルス検査の受検促進)部分で、また、陽性者に対して、C型肝炎は高い確率でウイルス排除が可能であること、B型肝炎もウイルス抑制が可能であることの

理解を促進しつつ、早期受診のメリット等の説明をすると等、適切な受診を促進するためのフォローアップを保健所や肝炎医療コーディネーター等において行う。とありますが、「説明をすると等」の「等」が余計だと思いますので修正をお願いします。

- (池 田) 大変失礼いたしました。修正いたします。
- (藤 原) はい、小川委員どうぞ。
- (小 川) 前回の肝炎対策協議会で、検診の機会についてお聞きした際に検討中とのことでしたが、現在はどうなっているでしょうか。あと資料の1ページに道立保健所においても平成13年から実施するとともに、平成19年8月から検査手数料を無料化しとありますが、時期と場所は不明ですが、知人が道立保健所でお金を取られたことがありましたので無料ではないと思います。
- (磯 部) 地域保健課の磯部と申します。検診等については、現在も地域保健課で検討中であります。
- (池 田) 道立保健所での検査については、要件に当てはまる方については無料とさせていただいておりますので。
- (小 川) 記載については、修正は行うのですか。
- (池 田) 現状は、疑わしい方については無料としておりますので現行のままでと考えております。
- (藤原) はい、ありがとうございます。佐々木先生ご意見ありますか?
- (佐々木) 細かいのですが、数値目標を肝炎対策要綱で定められるのでしたら、その案だったり方向性を示していただくべきだとおもいます。今回の資料には、現行の要綱もついていないので現状がわからないです
- (池 田) 申し訳ございません。今後対応したいと思います。
- (佐々木) 数値目標の策定に際して、フォローアップだったり具体的な目標が盛り込まれる ことを望みます。
- (藤 原) ほかにご意見はございますか。なければいただいた意見を踏まえ、今後事務局において北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱・指標(改正素案)の修正案を検討いただきますが、文案修正については、座長に一任ということで御了承いただけますでしょうか。はい。最後の議事の「(2) その他」についてですが、事務局から何かございますか。他に全体を通して、委員の皆様から御意見はございますか。
- (小 川) すみません、小川です。前回の肝炎対策協議会で、肝炎コーディネーターの要綱 に患者を含むとしておりましたが、今年度からは参加できると思っておりましたが

できませんでした。なぜでしょうか?

- (池 田) 事務作業と、関係機関との打ち合わせが間に合いませんでした。
- (小川才) 関係機関ってうちですか?うちは、来年度からになるとしか聞いていないです。
- (住 友) 事務局内の不作為でございます。今回の協議会後に速やかに対応し、来年度の養成研修に間に合わせたいと思います。
- (池 田) 申し訳ございません。
- (藤 原) 変な空気になってしまいましたが、ほかにございますか。それでは、これで予定していた議事は終了となります。円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。
- ○(山内)藤原座長、委員の皆様、ありがとうございました。最後に、本計画の策定スケジュールについて改めてお知らせします。この素案(案)につきましては、今後「北海道感染症対策連携協議会」での協議を行います。その後、11月末開会予定の第4回定例道議会への報告を経まして、パブリックコメントを行い、その結果を踏まえまして、来年の第1回定例道議会で計画案を提示し、ご議論いただいた後、3月に成案とする予定となっております。計画素案、計画案については、それぞれ取りまとめを行った都度、皆様にお示ししたいと考えております。また、今後、肝炎対策実施要綱を見直し作業を進めて参りたいと考えておりますので、引き続き御協力をいただきますようお願いいたします。次回につきましては、肝炎対策実施要綱の事務局改正案に対する意見をいただくことを予定しており、今後、準備が整いましたら改めて日程調整等のご連絡をさせていただきます